8. 具体化に向けた必要な取り組み

(1) 国の取り組み

① 国土政策への拠点整備の位置づけ

リニア中央新幹線が 2027 年に名古屋まで営業開始し、東京-名古屋は1時間を要しない近い 関係になります。首都機能の一部移転、巨大地震等に対する備えなども念頭に、我が国のものづ くり産業の一大集積地である名古屋圏の防災力の向上を図る必要があります。

このため、今後国は、名古屋圏への首都機能移転構想を含めた様々な国土政策において、基幹的広域防災拠点の整備を位置づけていく必要があります。

また、整備主体、整備方法及びそのロードマップなど、事業スキームも固めていく必要があります。

② 現地対策本部との機能分担、法制度の整備

広範囲にわたり甚大な被害が発生した東日本大震災から、中央防災会議(災害対策推進検討会議)においても、政府の対策本部と現地対策本部との役割分担を予め明確にする必要性が指摘されています。3連動地震など広域の大規模地震に対しては、政府の現地対策本部が設置されることになっていますが、基幹的広域防災拠点との機能、権限などの分担も調整していく必要があります。

また、そのためにも、基幹的広域防災拠点を防災関係諸法に位置づけ、その機能、権限などを 明確にしていく必要があります。

③ 巨大地震に係る防災計画上の位置づけ

東海・東南海地震は、いつ起きても不思議ではない状態といえ、さらに南海地震を含めた3連動地震の発生可能性も議論されています。このような広域の巨大地震に備え、その応急、復旧・復興計画の立案は急務であり、その中に基幹的広域防災拠点の位置づけや役割を明確にしていく必要があります。

また、他県が基幹的広域防災拠点を構想される場合には、分散ネットワークの拠点の一つとして、相互の連携を的確に図るよう調整していくことも必要であります。

④ コア拠点とサブ拠点との連携

基幹的広域防災拠点の司令塔機能をもつコア拠点と高次支援機能を持つサブ拠点とが有機的に 連携できるように、サブ拠点においても国の責任により情報インフラや物資の備蓄倉庫、宿舎等 の整備の推進を図る必要があります。

また、企業の業務継続や災害対応に関する企業関係者の研究・研修センターをコア拠点に併設するとともに、災害時において、産業界の復旧・復興をサポートしていく支援センター機能の導入についても検討していくことが望まれます。

⑤ 交通インフラの整備

名古屋圏は、高速道路網が3重リンクに計画・整備されている点が優れた条件であり、その機

能を十二分に発揮できるように未整備の高規格幹線道路網の整備を促進する必要があります。また、東海北陸自動車道の4車線化を推進し、基幹的広域防災拠点等への広域的アクセスとなる放射状道路の機能を拡充していく必要があります。

さらに、輸送量の面で圧倒的な能力を有するとともに、フェリーなど宿泊機能の活用も考えられる港湾機能が活用できるように、名古屋港・衣浦港・三河港の耐震岸壁の整備を推進する必要があります。

⑥ 冗長性の高い情報インフラの整備

巨大地震時などにおいて、防災に係る情報通信が途絶することがないように、地上系、衛星系など複数の系統や回線が切り替え可能な冗長性の高い防災情報の通信インフラを整備し、指令本部機能を果たす基幹的広域防災拠点を、その中枢管理センターとしていく必要があります。

⑦ 調査研究のナショナルセンターの設置

3連動地震などの巨大地震に対する応急、復旧・復興計画の立案をはじめ、企業の防災力の向上を進めるため、国、都道府県などの自治体、大学や企業などが人材を派遣して、防災戦略の策定、広域防災計画の策定など調査研究を行うナショナルセンターを、コア拠点に設置することを検討することが望まれます。

併せて、それらの研究成果を国民に広く開示するとともに、啓発を行う場として、教育センター機能の整備を図る必要があります。その際、名古屋大学の減災連携研究センターなどの既存ストックを有効に活用しながら、人材の交流による研究の質を高めていくことのできる施設等にしていく必要があります。

⑧ エネルギー自己完結型システムの導入

大規模電源に依存したエネルギーシステムは、停電によって多くの機能が停止するという問題があります。災害時に重要な役割を果たすべき広域防災拠点が、継続的にその機能を発揮できるように、大型太陽光発電、バイオマス発電(廃棄物、木質など)といった自然エネルギーの利用を進めるとともに、小型発電所の整備などエネルギーの自立システムを構築していく必要があります。

また、生活する上でエネルギーと同等以上に重要で人の生存に不可欠な水についても、"中水"、 "地下水(井戸)"など調達方法の多様化を進める必要があります。

(2)愛知県の取り組み

① 拠点整備に向けた国への取り組みの要請

基幹的広域防災拠点の整備に向け、今回の本県の調査成果も参考に、整備の必要性、拠点のあり方、整備位置などについて、国としての構想策定調査の実施を引き続き求めていく必要があります。

② 地域の産業界・大学等との連携

この地域における基幹的広域防災拠点の整備を具体化していくためには、産業界、大学等と連

携して、一体となって国に要望活動を進めていく必要があります。

このため、今回の調査結果が、地域の産業界・大学等関係者の共通の認識になるよう取り組む とともに、整備構想のさらなるブラッシュアップが必要です。

③ 都府県間の連携

基幹的広域防災拠点の整備は、南海トラフに起因する海溝型の巨大地震の脅威に直面する都府 県の共通の課題であり、東海地域、さらに太平洋沿岸の各県と連携して、国にその整備を求めて いく必要があります。

(3) 国・愛知県を含めた関係機関の取り組み

① コア拠点の整備に向けた調整・検討

名古屋空港は、県営空港としての機能、航空自衛隊の基地機能、愛知県防災航空隊の基地機能、MRJの製造拠点としての機能など多様に利用されており、名古屋空港地区における基幹的広域防災拠点の整備にあたっては、用地の確保、道路交通、災害時の航空管制等について、予め利用調整を図っておく必要があります。

また、三の丸地区は、県庁、名古屋市役所、国の地方支分部局の建物が集中立地しており、建物の老朽化などの課題があります。このため、その耐震化や建て替えを想定し、機能の高度化など、地区のあり方について、国、愛知県、名古屋市等が検討を進める必要があります。

② 総合訓練の仕組みの整備

災害対策基本法における災害対策本部の「必要な指示をすることができる」に関して、中央防 災会議(災害対策推進検討会議)においても議論がされているところですが、非常あるいは緊急 時において適切な指示が適切に伝達、実行されることは大変大きな意味のあることと考えられま す。

このため、平常時における適切な訓練は必要不可欠であり、自衛隊、国の諸機関、自治体などが要員、装備などを派遣して、統合して広域訓練を行う仕組みの整備が必要です。

③ 企業との連携

愛知県は、大都市圏、ものづくり産業の集積地としての特性があり、分散ネットワーク型拠点 形成の一環として、広く民間企業との連携を進めることも効果的と考えられます。このため、関係機関が、災害時に企業のヤード、宿舎の利活用ができる協定等を締結していく必要があります。